

★ネット申し込み(ネット)はコチラから▶



★市のホームページはコチラから▶



★時間は24時間表記

市営バスの運行ダイヤを変更します

4月1日(火)から、市営バスの一部路線を増便します。詳細は交通局運輸サービス課 ☎771・8410へ 問 を。交通局のホームページでもご覧になれます。



子宮頸がんワクチンの接種期間を延長します

子宮頸がんワクチンの接種を完了していない以下の人について、公費で接種を受けられる期間が来年3月31日まで延長されました。対平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性のうち、令和4～6年度に子宮頸がんワクチンを1回か2回接種した人。接種の際は、市内の住民登録が確認できる本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)と接種履歴が確認できる記録が必要(医療機関のカルテなどで確認できる場合は接種記録は不要)。問 保健福祉局健康危機管理課 ☎582・2090へ。

特別障害者手当などの手当月額が変わります

法律の規定により、4月分から下記の手当月額が変わります。

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当 5月の振り込み分から。
▶特別障害者手当=2万9590円 ▶障害児福祉手当・経過的福祉手当=1万6100円。

特別児童扶養手当 8月の振り込み分から。
▶1級=5万6800円 ▶2級=3万7830円。

共通 問 各区役所高齢者・障害者相談係へ。

お酒は20歳になってから

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です。令和4年4月から民法の成年年齢は20歳から18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のままです。問 博多税務署 ☎(092)641・8131へ。

自死遺族のためのわかち合いの会

自死(自殺)で家族を亡くした人同士で語り合います。4月19日(土)14～16時、精神保健福祉センター(小倉北区馬借一丁目、総合保健福祉センター5階)で。対自死(自殺)で家族を亡くした人。問 精神保健福祉センター ☎522・8729へ。

平尾台トレイルランニングレース開催に伴う交通規制

4月20日(日)7時30分～15時、平尾台(小倉南区)各所で交通規制を行います。また、平尾台から昭和池(小倉南区大字朽網)にかけての一部道路で、レース参加者が横断する箇所や道幅が狭くなる所などがあります。問 小倉南区役所コミュニティ支援課 ☎951・1037へ。

皆さんの意見を募集しています



北九州市自殺対策計画の見直し ▶素案の配布・閲覧=4月1日(火)～30日(水)(土・日曜日、祝日は除く)の8時30分～17時、精神保健福祉センター(小倉北区馬借一丁目、総合保健福祉センター5階)、総務市民局広聴課(市役所1階)、各区役所総務企画課・出張所で。市のホームページでもご覧になれます。
▶意見の提出=様式自由。住所、氏名、意見を書いて、配布・閲覧期間中にEメール(市のホームページから)、郵便、ファクスで精神保健福祉センター(〒802-8560小倉北区馬借一丁目7-1、☎522・8744、F522・8776)へ。各配布・閲覧場所(出張所は除く)に直接提出もできます。

情報ステーションは11ページから始まります

施設の催し

漫画ミュージアム

☎512・5077

〒802-0001小倉北区浅野二丁目14-5、あるあるCity5・6階 開11～19時(入館は18時30分まで) 休火曜日(祝・休日のときは開館し翌日が休館)

①**児童まんがの名匠「太田じろうの世界」展** 4月19日(土)～6月1日(日)。

②**漫画スクール** ▶自然物の描き方(花や木、森や海)=5月10日(土) ▶動物の描き方(マンガタッチ、リアルなど)=5月25日(日)。②の共通 13～15時。対小学3年生以上。定先着各20人。

共通 料入館料が必要。甲 ②は必要。電話で4月3日から同施設へ。

スペースLABO ANNEX

☎663・0550

〒805-0071八幡東区東田二丁目2-11 開9～17時(入館は16時30分まで) 休月曜日(祝・休日のときは開館し翌日が休館)

①**おもちゃ病院** 簡単なおもちゃ(ゲーム機は除く)の修理。4月20日(日)、5月18日(日)、6月15日(日)、7月20日(日)、8月17日(日)の10～12時。料部品代は実費。



②**館長・川村博士のサイエンスひろば「分光つつで光をくわしくしらべよう」** 4月20日(日)10時30分～11時20分。定先着50人。

共通 甲 ②は必要。4月6日からネットで。

グリーンパーク

☎741・5545

〒808-0121若松区大字竹並 開9～17時 休火曜日(祝・休日のときは開園し翌日が休園)

ドライフラワーのワイヤーバスケットアレンジ 4月20日(日)10～12時。対10歳以下は保護者同伴。定24人。料2800円。甲 電話で4月3～15日に同施設へ。



災害時の避難に関する調査にご協力を

土砂災害警戒区域や浸水想定区域など災害発生の恐れが高い地域に住み、災害時に一人で避難することが難しい人の避難支援について検討するため、4月中旬以降、対象となる人に郵送で調査を行います。書類が届いた人は必要事項を記入して、返信してください。



視覚・聴覚障害者に避難情報を提供します

情報提供を希望する人の自宅の固定電話やファクスに避難情報をお知らせします。

対象者

携帯電話を持っていない人で、視覚の身体障害者手帳1・2級か聴覚の身体障害者手帳2級を持ち、1人暮らし(同居者が仕事などで単身となる場合も含む)か視覚・聴覚障害者だけの世帯で、病院や社会福祉施設などに入院や入所をしていない人。詳細は問を。

問 危機管理室 危機管理課
☎582・2110
F582・2112

自衛隊への個人情報の提供を望まない人は除外申請の手続きを

市では、自衛官などの募集事務について、法定受託事務として広報宣伝などの協力を行っています。

毎年、自衛隊では自衛官等募集対象者に対して募集案内を送付しています。その際に必要となる対象者の情報については、令和4年度から、提供する年度に18歳になる男子(日本国籍を有する人)の「氏名」と「住所」を宛名シールに印字して市が自衛隊に提供しています。

対象者

令和7年4月1日時点で市に住民登録があり、平成19年4月2日～平成20年4月1日に生まれた男子

除外申請の手続き

この情報提供は、法令に基づいて適切に行いますが、提供を望まない人は申請により自衛隊へ提供する宛名シールから除外します。

申請方法

4月1日～5月31日に申請書を郵送するか、ネット で。申請書は市のホームページから入手できます。詳細は問を。



▲申請はコチラから

問 総務市民局 区政推進課
☎582・2107